

## 令和3年度コロナ禍の新しいビジネススタイルに向けた支援施策 概要

### 【1】島田市ビジネスニーズ参入支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症をきっかけとし社会が急激に変容していく中、それをビジネスチャンスとして前向きに捉え、新たに生まれたビジネスニーズに対応するため果敢に取り組む中小企業者を支援することで、中小企業の経営基盤の強化、更には新産業の創出へ繋げる。

#### ①補助対象者

市内に主たる事業所を有する中小企業者等

#### ②補助対象となる要件

新たな事業展開等を行う事業であって、売上げの拡大又は生産性の向上が見込まれるもの。

#### ③補助対象経費：改修費、機械導入費、委託費、広告宣伝費 等

#### ④補助率 1/2、上限額 50 万円

### 【2】サテライトオフィス等進出事業費補助金

新型コロナウイルス感染症をきっかけに、首都圏企業の地方分散化やリモートワークの機運が高まる中、企業などのサテライトオフィス設置、本社移転、シェアオフィスの開設を支援することで、新産業や雇用を創出し、地域経済及び中心市街地の活性化を図る。

#### ①補助対象者

- ・市内にサテライトオフィスを設置する事業者
- ・市外から市内に本社を移転する事業者
- ・市内にシェアオフィスを開設する事業者

#### ②補助対象となる要件

- ・業種指定なし
- ・市内にサテライトオフィス等を設置した後、3年以上計画的に事業を実施することが見込まれるもの
- ・サテライトオフィス及び本社については被用者が1人以上置くこと。

#### ③補助対象経費：工事費、建物購入・賃借料、通信費 等

#### ④補助率 1/2（中心市街地区域は 2/3）、上限額 800 万円

### 【3】島田市勤労者キャリア教育支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済環境の変化に伴い、勤労者においても新しいビジネススタイルや働き方に対応し、本人が望む働き方を実現するため自身のキャリア形成に要する費用を支援する。

#### ①補助対象者

市内に住所を有する勤労者

#### ②補助対象となる要件

キャリア形成のために必要な資格などを取得するために、試験や講座等を受けている勤労者

#### ③補助対象経費：受験料、受講料、備品購入費（WEB講座受講によるIT機器）

#### ④補助率 2/3、上限額 3 万円